

広報



かつうら

町民のうごき

世帯数	1,932	男	4,101
人口	8,340	女	4,239
昭和49年10月1日現在			
	男	女	計
出生	6	3	9
死亡	2	6	8
転入	5	6	11
転出	12	12	24

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町 広報かつうら/昭和49年11月1日(第53号 毎月1日発行) 郵便番号 771-43 印刷所 阿南市橘町 森本印刷



限りなき期待にこたえて

★ジュース工場、上旬に操業開始

○…県加工農協が建設する「一万」ジュース工場、がいよいよ落成、上旬から操業を開始することになりました。

この大型ジュース工場は、みかんの全国的な生産過剰による暴落対策の一環として消費の拡大をし、価格の安定をはかろうということで建設されたものです。

○…さる3月22日に着工し、8カ月ぶりに完成したこのジュース工場は総事業費が13億6千8百万円、建築面積が8,133平方メートル。操業を開始すると、従業員80人で、1日に原料みかん100トンをを使って10トンの濃縮果汁が生産されることとなります。

74
11月

★9月の町議会から……★

一般会計に

四、七〇〇万円を追加

副議長に山路氏を選任

町議会九月定例会は九月二十日に開会し、昭和四十九年度一般会計補正予算ほか十一議案、議員提出議案三件を原案どおり可決するとともに、受理された請願一件および陳情八件について、それぞれ所管の常任委員会に付託のうえ、処理されました。

また、副議長として本町の発展にご尽力された山本圭一副議長がその職を辞任されましたので、後任副議長として、山路保義議員を全員一致で選任し、九月二十七日閉会しました。



◆◆◆

一般会計予算

八四、九〇〇万円に
昭和四十九年度一般会計予算は四、六八九万円を追加し、総額八四、九〇〇万三千円となりました。

おもな使途は、財政調整基金積立金六五〇万円、土地開発基金一、三三〇万円、町単道路改良舗装費一、〇〇〇万円、災害復旧費五五七万円であります。

◆◆◆

病院事業特別会計予算に

二、三二〇万円を追加
公立病院特例債が二、三二〇万円認められることが内定しましたので、これにともなって補正されたものです。

この起債は、不採算病院の不良債務棚上げを目的としたもの

で、縁故債で承認を受け、昭和五十年から七十年間に一般会計から元利償還金を繰出して償還するものです。

これによって、昭和四十八年度末の累積赤字二、七一一万円を解消しようとするものです。

◆◆◆

教育委員に大上昭氏を

大西文夫委員の任期満了による後任者として、大上昭さん(中角)を教育委員に任命することに同意しました。

◆◆◆

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

この委員会の設置は地方税法で義務づけられております。その業務は、固定資産税の納税義務者から固定資産課税台帳に登録された事項(土地登記簿または建物登記簿に登記された事項を除く)について不服があり、一定期間内に固定資産評価審査委員会に審査の申出があった場合に、「直ちにその必要と認める調査、口頭審理、その他事実審査を行ない、決定する」固定資産評価の不服審査決定機関です。

選任に同意した委員は、つぎのとおりです。

- ▽坪井芳夫さん(中山)▽平尾三善さん(坂本)▽花房儀八さん(生名)



改築に着手した横瀬小学校

多年の懸案であった横瀬小学校改築を二カ年計画で改築することになりました。

鉄筋3階の建設へ

—横瀬小学校の改築に着工—

この改築工事は六月の定例議会で議決されたもので、県下一の近代的な小学校をめざし建設中です。

事業の概要はつぎのとおりです。

- 構造 鉄筋コンクリート三階建、総延面積二、七〇九平方方。

事業費 昭和四十九年度は、一、六九六平方方で、総事業費は一三、五〇〇万円です。

昭和五十年度は、一、〇二三

議員提出議案も三件可決

車両の速度制限廃止に関する意見書

徳島市飯谷町上沖野から吉崎建設採石場までの速度制限時速四十キロメートルを解除された

同和問題の早期解決に関する意見書

同和問題の解決は、基本的には国の責務であると同時に国民的課題であるとの認識にたち、同和对策事業特別措置法制定以来、その目的達成のために鋭意懸命の努力を傾注していますが、

副議長就任のあいさつ



私儀

さる九月議会定例会において、

この法律は十カ年の時限立法であり、すでに前半の五カ年は経過しており、残り期間は完全に完全解決を期することはきわめて至難であるとの観点から、この対策について五項目にわたる政府に意見書を提出するものであります。

鳥獣保護区の設定反対に関する意見書

鶴林寺周辺四十haの山林が昭和四十九年十一月一日から十年間鳥獣保護区に指定されるについて、過去の実績から判断してこの期間における鳥獣の繁殖により、本町の基幹作物であるみかん果実と樹木に甚大な被害が予想されるので、設定に反対するものであります。

副議長に選任されました。

浅学非才ではありますが、本町自治発展のために誠心誠意努力する所存であります。

今後とも、いっそうご指導、ごべんたつくださいませう、よろしく願い申し上げます。

勝浦町議会副議長

山路 保義

請願および陳情の処理状況についてはつぎのとおりです。

請願

▽「中角谷川および権現測と西岡谷の改修について」は、閉会中の継続審査

陳情

▽「教職員による宿日直廃止に関する要望書」は、閉会中の継続審査

▽「勝浦町営住宅(中山)の払下げについて」は、不採択理由 施設が比較的新しいのでしばらく払下げは不可

一般質問

この議会で、八議員がつぎつぎと一般質問を行ないました。おもな内容についてはつぎのとおりです。

小関武夫議員

▽産業振興とみかん暴落対策について▽県道改良箇所その後の進捗状況について▽畑総改良区理事長の考えについて

大井 儀議員

▽勝浦川総合開発と町内の問題点について

佐藤寿治議員

▽県道南岸線について▽本町

▽「中角水門設備の改良等の予算の増額について」は、不採択理由 願意は妥当と認められ、権限外の事項があり、本町で処理できない。

▽「勝浦中央商店街および西岡商店街の水銀灯料補助について」は、不採択理由 本施設については、防犯灯とは認めがたい点がある。

▽「大型ジュース工場建設にかかる通学路使用について」は、採択

▽「婆羅尾峰越林道地元負担金軽減について」「生名谷川等の河川改修について」「勝浦町の発注する土木工事について」の三件は、閉会中の継続審査としました。

の外交、陳情等について▽財産処分について▽公文書について▽災害復旧について

滝口良一議員

▽観光施設の誘致について▽交通安全施設の設置について▽建築確認区域の指定について

平 忠議員

▽町長の政治姿勢について

西浜勝己議員

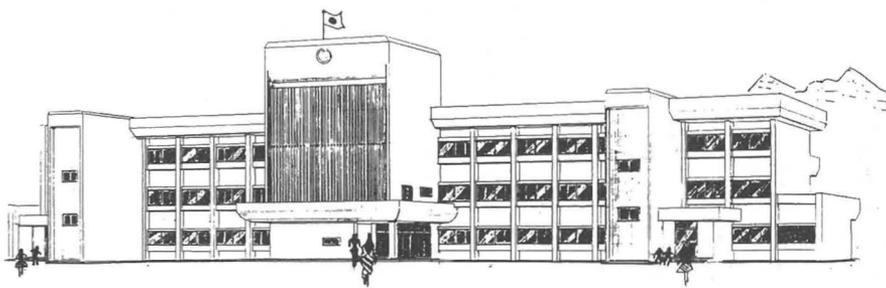
▽町営住宅問題について▽畑総事業の問題点について▽青少年の犯罪防止について▽病院問題について

坂口貞雄議員

▽みかん対策について▽町立病院の運営について

平方円で、総事業費は八、〇〇〇万円を予定しています。完成 昭和五十年十月ごろまでに完成の予定です。

横瀬小学校の完成予想図





生比奈保育所 改築工事着工

生比奈保育所の改築工事がはじまりました。
昭和二十九年九月二日生比奈保育園として認可を受けて以来二十年間、本町児童福祉の殿堂として幾百人の児童を保育してまいりましたが、老朽がはなはだしいため、現在の地に全建築物を改築することになりました。現在の保育児七十名は生比奈小学校の二教室を借り受けて保育を続けます。

写真/改築に着工した
生比奈保育所



『医療費』の節約にご協力を

医療費 引上げ 国保財政に大きなショック!!

医療費が十月一日から一六割引上げられました。二月に一七・五割の引上げがあったばかりですから、年初から通算すると三三・五割という大幅な引上げになりました。今回の引上げの理由は「一般物価の値上がりにもなう医療機関の経営危機打開のため」ということになっておりますが、すでにかなりの深刻な状態にある国民健康保険の財政にとってきわめて大きな打撃であります。医療費はもともと放っておいても毎年ふえる傾向にあり、とくに最近は大きな打撃であります。医療費無料化にもなつて、この増加の傾向は一段とスピードを早め、国保の財政に深刻な影響を与えております。それに加えて今回の大幅な引上げです。このまま推移すれば、みなさんにご負担いただいている保険税の引上げも考えざるを得ない状況であり、国保の財政はまさに危機的状況であります。国保財政を破局から救うため、何とぞ医療費節約にご協力くださるようお願い申し上げます。

往診料が4倍に、再診料は2倍に引上げ

このたび(十月一日から)の医療費引上げの主な点を一例してあげてみます。

***往診料** 往診料は今までの約四倍の引上げとなりました。二

*まで今までの三七〇円が一、五〇〇円に、二*増すごとに一六〇円が七〇〇円になりました。

***再診料** 再診料は乙表(主に開業しているお医者さんや私立病院などで採用している料金表)

の場合は今までの一五〇円(今年二月までは五〇円)が三〇〇

円と倍になりました。内科の場合はこのに加算がついて今までの二八〇円が四三〇円になりました。

***処方せん料、検査料、手術料** 処方せんは一〇〇円が五〇〇

円に、検査料や手術料は約四〇割の値上げ、臨床検査料や手術料も同様、入院の場合の室料および給食料が二七割、看護料が三〇割程度引上げられました。

***歯科の場合** 歯科の場合の処置料が二〇割、手術料が四〇割、総入れ歯の場合は四四割の引上げになりました。

大幅な膨張 今後どうなる?

医療費は放っておいても毎年一〇割前後ふえています。いわゆる自然増です。それに加えて今年を通算で三三・五割の引上げで、医療費の大幅な膨張はさけられませんが、

いったい、こんなに医療費がふえていくと将来はどういうことになるのでしょうか。

国保でお医者さんにかかる場合、医療費の三割は患者が負担し(窓口で支払い)約四・五割は政府が負担します。残りの二

医療費がふくらむと
被保険者のふところが痛む



・五割は被保険者に納めていた
だく保険税でまかなうことにな
っておりますが、医療費がふえ
るとまかないきれなくなります。
そうなった場合は保険税を引上

町民体育祭の二案内

11月3日 勝中グラウンド

恒例の「町民体育祭」をつぎにより開催します。

町内各種団体を中心とした競技と町民が気軽に参加できるプログラムを考えておりますので、お誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

(とき) 11月3日

午前9時から

(ところ) 勝浦中学校グラウンド ※雨天の場合は4日に、4日雨天の場合は10日に延期します。

※お手数ですが「むしろ」をご持参ください。

勝浦祭の二案内

11月3日 勝中体育館

青年会主催の第7回「勝浦祭」をつぎにより開催しますから、多数ご参加ください。

(とき) 11月3日

午後6時～9時

(ところ) 勝浦中学校体育館 (催し) 芸能(おどり、のど自慢大会など)

※「はきもの」の整理のため、ビニール袋をご持参ください。

けしてまかなう建前になっていきます。つまり、医療費がふえたと保険税の引上げというところで、そのつけはいつも被保険者自身のところへまわってくるわけ

医療費

節約のおねがい

医療費に関心をもち 節約の工夫を

このような状況の中でみなさんにお願したいのは、医療費に関心をもち、医療費節約の工夫をしていただき、ふえつづける医療費の伸びを少しでもおさえ、健全な国民健康保険制度を守っていただきたいということです。

たとえば、ちょっとした注意で時間外往診をさけるだけでも、二、〇〇〇円ちかい医療費節約になるわけです。

やむを得ない場合をのぞき 往診をさけよう

往診(一)まで一、五〇〇円)はできたらさけたいものです。往診の場合、お医者さんは聴診器など簡単な器具しか持っていません。本格的に診療を受け

るのなら、どうしてもお医者さんのホームグラウンドである病院等へ出かけて診察してもらうほうがよいです。往診は必要やむを得ないときに限るべきです。また、深夜(一、五〇〇円加算)、休日(一、〇〇〇円加算)、時間外(三〇〇円加算)受診はお医者さんに面倒をかけるばかりか医療費の面でもバカになりません。深夜や休日に診療をうけるのはよくよくの場合であることはわかりますが、注意さえしていればこれをさけることは決して不可能なことではありません。

治療より予防を くだんの体力づくりは?

病気になるって治療をうけるよ

り、病気になるまいよう予防にとめましょう。ふだんから体力が充実していれば少々の病気はうけつけません。そのためには、①夜ふかしをやめる。②睡眠と休養を十分とる。③過労をさける。④偏食をやめる。⑤あらゆる食物をまんべんなくとる。⑥適度の運動をする—などを心がけましょう。

無関心の間に病気は進行 早期発見、早期治療

病気は早いうちに発見し、早く治療するのが理想的です。ところが、からだに悪いところがないと、とかく健康に無関心です。その無関心の間に病気はひそかに進行してい

る場合が少なくありません。それを早期に発見するのが健康診断です。お医者さんを信頼し、すべてをまかせること

かかっているお医者さんを信じていることが大切です。どうもあのお医者さんのやることは腑におちない"などと疑っていたら治る病気も治らなくなります。まず、選んだお医者さんを信頼し、すべてをまかせること

そのうえで、どうしてもやりかたに納得できない点がある場合は遠慮せずに転医を申出てもやむを得ません。

医療費改定のおもなもの (単位円)

項目	いまま	これから
〈医科〉		
再診料	甲表 320	470
(乳幼児加算)	乙表 150	300
往診料	—	50
	2kmまで 370	1500
	毎2km加算 160	700
処方せん料	100	500
検査料・手術料		現行の1.4倍
入院時医学管理料	1ヵ月未満 720	940
	1-3ヵ月 660	860
	3ヵ月以上 610	790
	乙表 550	730
		660
室料	550	700
(基準寝具加算)	80	100
給食料	550	700
(基準給食加算)	200	250
(特別食加算)	150	200
看護料	病院 460	670
	診療所 360	530
〈歯科〉		
初診料	560	600
再診料	100	120
指導料	200	300
理学療法	100	120
処置料		現行の1.2倍
手術料・麻酔料		現行の1.4倍
歯冠修復		現行の1.2倍

甲表—主に国公立病院で採用している料金表 乙表—主に開業医、私立病院で採用している料金表

緊急かつ恒久的対策を強く要請

県みかん危機突破
生産者大会開かれる

県みかん暴落対策本部（久次米健太郎本部長、市町村長（産地）市町村議会（産地）農業協同組合（産地）など十一団体で構成）は、十月二十一日午後一時半から県農協会館別館ホールで「県みかん危機突破生産者大会」をひらきました。

これは、近年のみかんの生産量の著しい伸長により需給のバランスが崩れ、価格は暴落。このまま推移すればみかん生産者の不安は計り知れないものがあ

写真／熱っぽいふん囲気の中で力強く決意表明する生産者代表



り、この重大な事態に対処しようといはれたものです。

これには生産者代表ら約五百人が参加（本町からは百五十人が参加）。久次米本部長、来賓としての県知事らのあいさつのもと、吉野忠さん（横瀬）をはじめ生産農家代表四人が決意表明次いで国、県に対する七項目の要請事項を決議しました。

大会には参加者全員が「みかん危機突破」の「ハチ巻き」をして参加。まず久次米本部長が「すでに暴落対策本部では、みかん産業の将来のために、緊急かつ恒久対策として、重要諸項目をかかげて、県に対して協力を運動を展開してきた。しかし、生産過剰に加えて、生産資材をはじめとする異常な諸物価の高騰の現況下では今後予想される窮状打破は極めて至難である。この際、関係機関と生産者がともにこの重大時局を認識し、

国ならびに県に対して、緊急かつ恒久的対策を強く要請する運動を展開し、もってみかん危機を突破したい」とあいさつ。情勢報告のあと、県知事、中西園芸蚕糸課長、県議会議長、県町村会長などの力強い激励のあいさつに割れんばかりの拍手と声援がありました。

次いで吉野忠さんから生産農家代表五人が「徹底摘果の推進と生産調整」制度資金の償還期限延長と利子補給、果汁、オレンジの輸入自由化絶対阻止などの決意を表明したあと、つぎの決議文を満場一致で採択しました。

みかん危機突破に関する決議

わが国のみかん産業は、昭和四十七年を境に需給のバランスが崩れ、本年産みかん生産量は史上最高が予想される。

このまま推移すると、市場価格の暴落は必至であり、諸物価の激騰とともに、みかん産業は、重大な危機に直面する。

われわれは、かかるみかん農家の死活問題に発展する深刻な情勢にかんがみ、県下果樹農家の切実な要求を結集して、

(1) 生産農家の経営安定を図るため、生産調整指導と助成措置を講ずること。

(2) 価格安定制度の充実強化
(3) 所得補償方式による果樹共済制度の創設
(4) 不適地みかん園を対象に減反政策の推進と転作補助の実現

(5) 制度資金の償還期限長期延長と利子補給
(6) オレンジ、果汁の輸入自由化絶対阻止

(7) みかんの消費対策と輸出拡大措置
等の実現を国ならびに県に対して、強く要請するものである。

町観光協会（会長・堺福一）主催の「みかんの女王」選賞会が十月十三日、住民福祉センターでひらかれました。

「みかんの女王」きまる

* 貯蔵みかんのPRに一役を

この選賞会は、みかん価格の暴落に対応するため、貯蔵みかんの本場、勝浦町のみかんを広く紹介し、消費拡大をはかるうと、農協、婦人会などの各関係機関の協力を得て開かれた。

審査には県商工観光課長ら十八人があたり、女王につきのがたが選ばれました。

女王たちは、十月十七日に徳島、小松島、鳴門市等へ観光みかん園のPRに出かけました。

今後においても、県外市場などにおいて、勝浦みかんの紹介のための推進PRにご協力願うこととなります。

*みかん女王 丑若照美さん（横瀬）
*準 日浦富子さん（坂本）
瀧花徳江さん（与川内）



選ばれた「みかんの女王」

左から準女王・日浦さん・女王丑若さん
準女王・瀧花さん

たものです。
選賞会には地区、職場などが

今月の農作業メモ

今月も秋晴れの日が多くなりますが、これは大陸の移動性高気圧がさらに発達し、その進行速度がしだいにゆっくりとなるためです。いわゆる晩秋の候で本格的なみかんの採取期に入り、1年中最も忙しい農繁期です。



柑橘（早生温州の完熟、普通温州の着色開始、根の伸長停止）

●収穫前の薬剤散布

○収穫の10～20日前に石灰イオウ合剤 100倍液を2～3回散布し、貯蔵力の増進と外観の品質向上をはかってください。

○ダニ類発生園ではアゾマイト乳剤 1,000倍、ダニトップ乳剤 1,000倍液の、またはスマイト乳剤 1,500倍液のいずれかを散布してください。

○貯蔵病害のおおかび、みどりかび病等の予防にはトップジンM水和剤 3,000倍またはベンレート水和剤 6,000倍液を散布してください。

※トップジンMは収穫前日まで、ベンレートは収穫7日前までに散布を終らせてください。

※殺ダニ剤、貯蔵病害防除剤等はいずれもイオウ合剤との混用は可能ですが、三種混用はしないようにしてください。

●秋肥の施用

本年の樹勢回復と来春の発芽、開花等をよくするため、必ず中旬までに施用するようにしてください。系統別の施用量はつぎのとおりです。

(単位は10a当り成分kg)

	チッソ	リンサン	カリ
貯蔵用の畑	10.5	6.3	8.4
十万温州の畑	7.2	5.4	6.0
早生、早出しの畑 (第2回目の山の畑のみ)	6.0	4.8	3.6

●普通温州の収穫

長期貯蔵用果実は優先的に先取りするのが理想ですが、昨今の労働事情からしてこのような手間のかかることはできにくいので、出荷時に十分選別のできるように心がけてください。

園主は、採取従事者に貯蔵販売の重要性とみかん採取時の注意点を十分説明してください。

一般的な注意事項はつぎのとおりです。

○採取作業はできるだけ果実に体を近づけ、安定した姿勢で行ってください。

○長期貯蔵に適するのは7分着色以上の充実した果実であり、完全着色が理想です。過熟になると浮皮などにより貯蔵力が劣ります。

○手袋を着用し、よく切れるハサミを使用してください。

○枯枝や軸長果を収穫カゴに混入しないようにしてください。

○葉をできるだけ落さないようにしてください。

○果実はていねいに扱い、落したみかんや傷果は必ず別に区分してください。

○竹製の採取カゴを利用するときは必ず厚目の布で内張りをしてください。

○雨あがりや露のあるときは収穫しないようにしてください。

○混植の場合は品種、系統別に収穫してください。

○果実の運搬は8分荷で行ってください。

貯蔵みかんの選別と入庫

○選別は1番もの（秀～優品）、2番もの（良品）、原料にていねいに分けてください。

○長期貯蔵用果実はM級以上の充実したものとし、S級以下や浮皮果は早出し用か短期貯蔵用としてください。

○乾燥しやすい上部、窓ぎわ、入口等はあともわしとし、乾きにくい場所から先に入庫してください。

○小玉果は乾きにくい場所、大玉果は乾きやすい場所へ配分してください。

○入庫量は2㎡あたり800kg前後とし、入れすぎないようにしてください。

○貯蔵予措はできるだけ短期間（10～15日）に果実重量の3～4%の水分を発散させてください。

○貯蔵中の温度は3～5度C、関係湿度は80～85%前後とする。

※M級果とは果実の横径が61～66mmのものです。

落葉果樹(苗木の植付期)

苗木が手元に到着すれば直ちに植付けてください。植穴には石灰、苦土、リンサン肥料等を投入し、土とよく混和して細根をよく伸ばし、植付けをしてください。かん水を行い、地上40～50cmでせん定してください。

副業作物と家庭菜園の管理

水田の裏作利用の副業作物を栽培している農家は、指導要領書にもとづき行ってください。

また家庭菜園の病害にはジネブ剤 500倍液を、虫害のアオムシ、ハスモンヨトウ、コナガ（約1cmで緑色の幼虫でスカシ状に葉を食害する。）にはDDVP 1,000倍液を散布してください。

みかん本格的な採取期です

*長期貯蔵するには十分な着色を

みかんを鳥獣の被害から守ろう

猟友会駆除班を編成

十一月一日から狩猟が解禁されましたが、立川休猟区および鶴林寺鳥獣保護区については、鳥獣保護の区域として狩猟が禁止されています。このまま放置しておきますと、本町基幹産業であるみかんに甚大な被害が予想されます。

猟友会では、これらの鳥獣による被害を未然に防止するため、知事の特別許可をうけ、全町に六班(七十人)の駆除班を編成しました。一日から「カラス、ヒヨドリ」を主とした有害鳥獣の駆除にあたっております。

禁止されていますので、各班長をはじめ班員は慎重に狩猟に従事しますが、関係地域のみさんには十分ご注意いただき、事故が発生しないよう何分のご協力をお願いいたします。

なお、禁止区域内だけでなく全町的にも駆除を行うことにしていますのでご協力ください。

産業課

野うさぎ、はくびしん 買います

農作物の被害を守るため、県および町の補助金で駆除を行っています。つぎにより買上げますので、野うさぎ、はくびしんの「しっぽ」を産業課までご持参ください。

- ・野うさぎ 1羽 100円
- ・はくびしん 1頭 600円



体協だより



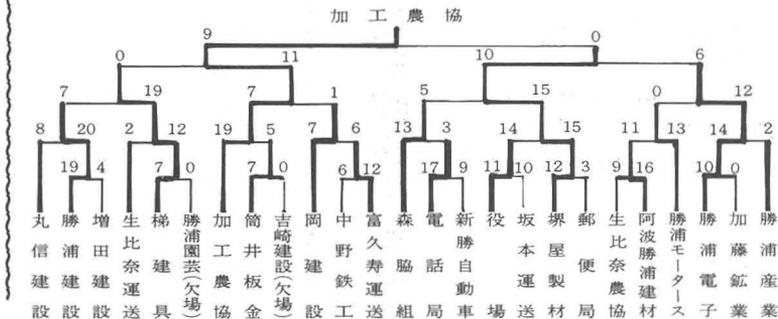
職場対抗ソフトボール大会で加工農協チーム優勝

九月十八日から十月六日の間、勝中グラウンドの夜間照明施設で町内の職場団体二十五チームが参加し、職場対抗ソフトボール大会が盛大に行なわれました。優勝された加工農協チーム、準優勝の堺屋製材チームにそれぞれ西浜会長から賞状および金一封が手渡されました。試合結果はつぎのとおりです。

県体育祭に勝浦体協出場

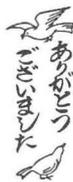
★ ソフトボール・バレーボールで第3位

県体育祭が十月六日(日)に徳島市で行われました。この体育祭は、広く県民の間にスポーツの振興をはかり、健康を増進し、その生活を明朗にしてスポーツ人口の増大とあわせて競技力の一層の充実強化に資することを目的としたものです。



20万円贈られる

勝浦病院、勝浦第二長寿会へ



この人は横瀬の吉野小平さんで、先般母堂ヨシエさん(富重・74歳)が亡くなられ、香典返しにかえて、勝浦病院へ設備充実資金として、また勝浦第二長寿会(会長・大山巖、会員百二十五人)に活動費としてそれぞれ十万円を寄贈されました。紙上をもって厚くお礼申し上げます。

「ありがとう田中君」

生比奈 保育所にカメラをプレゼント

さる十月一日未明、生比奈保育所の職員室に窓ガラスを破って賊が侵入し、児童の記録を撮影していたカメラが盗まれました。これを知った山西地区の田中洋君(勝中一年)から「かわい妹妹や弟がかわいそう、これからも記録写真をとって綴ってください」とためていたおこづかいでカメラを買って寄附してくださいました。ほんとうにありがとうございます。

住民福祉課



Aさん
勤続34年3か月
退職金1,000万円

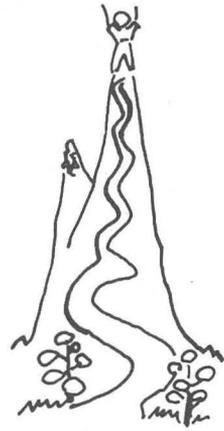
○退職所得控除額の計算
40万円×35年=1,400万円
= 1,000万円
1,000万円 - 1,000万円 = 0
(退職金) (退職所得控除額)

勤続35年で1,000万円
までは所得税がかかり
ません。

退職金は、長い間働いた慰労金でもあるので、税金も軽い負担ですむように、他の所得と分離して所得税を計算することになっています。
退職金の税金は、退職金から、その人の勤続年数に応じて計算した退職所得控除額を差引き、その残額の二分の一の退職所得に対してかかることとなります。
退職所得控除額は、勤続年数(一年未満の端数は切上げ)が二十年までの場合は二十万円に勤続年数を乗じた額になります

みんなで知ろう

退職金と税金



Bさん
勤続20年4か月
退職金500万円

○退職所得控除額の計算
40万円×21年=840万円
=440万円

500万円 - 440万円 = 60万円
(退職金) (退職所得控除額)
60万円 × 1/2 = 30万円
30万円に対する税額…3万円

Bさんの税金は3万円です

が、その額が四十万円未満のときは四十万円とします。
また、勤続年数が二十年を超える場合は、四十万円に勤続年数を乗じた額から四百万円を控除した額になります。
このほか、在職中のけがなどで障害者になったのが原因で退職した場合などは、さらに百万円が加えられたものが退職所得控除額になります。
退職所得に対する税額については、もよりの税務署でおたずねください。

青少年の健全育成を一層強化 非行防止に「子どもを守る店」を指定

町教育委員会では、子どもたちの非行防止のため「子どもを守る店」を指定し、青少年の健全育成を一層強化することになりました。

これは、年をおって増加する青少年非行問題が本町にも波及して行くことに対処したもので、教育関係機関、団体の連携強化等、一連の施策の中の一つとして実施することになったものです。

この「子どもを守る店」では、①子どもが不相应なお金をもっていたり、不相应な買物をしたとき ②むやみに人におごったりするなど、子どもらしくないお金の使いかたをしたとき ③万引など不正なことをしたとき ④ポンドやシンナーなどを多量

に購入したとき ⑤その他、非行と考えられる行為のあったときなどの不審がある場合に、学校または教育委員会へおしらせ願うこととなります。

ご承知のように、子どもたちの健全な成長は子ども自身の幸福だけでなく、明るく楽しい町づくりの土台でもあります。そして、この課題は全町民の力を集めてはじめて解決されるものであります。もし、問題の子どもがあれば、早く見つけ、早く指導することが何よりも大切です。

子どもたちのために、全町民が明るく楽しく暮らすために町民のみなさんの心からの協力をお願いいたします。
教育委員会

今月から ゴミとガラス類の 収集日がふえました

- * ゴミ
毎週火・土曜日の2回
- * ガラス・ビン
毎月第1・第3日曜日の2回
- * 注意事項(必ず守ってください)
 - ・収集日の午前8時までに指定場所に出してください。
 - ・ガラス、ビンの中に金属類はぜったいに混入しないようにしてください。

苦情や相談を

消費生活相談所の
連絡員さんきまら

さる十月二日、つぎのかたが昭和四十九年度の連絡員に委嘱されました。

消費生活上の苦情や相談は、連絡員さんを通してお申出ください。

- 中西チズミ(久国)
- 花園 究(与川内)
- 澤野キクエ(坂本)
- 大岡 晴子(山西)
- 田中サ、エ(今山)
- 手塚百合子(生名)
- 大島サダコ(石原)
- 中井 清子(沼江)
- 稲井 成美(掛谷)
- 溝内 光子(山西)
- 西谷ミヨ子(今山)
- 岸野ハツエ(黒岩)
- 滝本千珠子(中角)
- 西尾 勝子(星谷)
- 平井シズ枝(生名)
- 岩本フサエ(生名)
- 井内 禮子(久国)
- 籾 節子(棚野)
- 竹田イソコ(立川)
- 定作 正子(中山)
- 櫻木千代子(横瀬)
- 山本フクエ(与川内)
- 新居アサコ(坂本)

「同和問題意識調査」 ご協力ありがとう

10月1日から15日までの間、「同和問題意識調査」を実施しましたところ、取り入れやお祭り等が重なって非常にご多忙の時期にもかかわらず、町民のみなさんの多大のご協力を得まして回収を終わりました。紙上をもって厚くお礼申し上げます。

現在、調査の集計中でございますが、まとも次第にご報告させていただきます予定しております。

勝浦町同和教育推進協議会

暖房器具

考える消費者

具などは、よく見て、試して、納得してから購入しましょう。暖房器具で全般的な買い物の

選びください。暖房器具として、まず信用のある店をお選びください。

これから寒い冬を迎えて、暖房のために、ストーブや電気毛布などのお



消費者コーナー

ポイントとしては①信用あるメーカーのものであること②アフターサービスの有る店であること③自分の家庭、家族の大きさに合ったものであること④カタログをよく見て品物の特徴をよく知ったものであること。

電気コタツ 電気コタツの寿命は五年から七年ぐらいて、コタツにサーモスタットがついている方がよいでしょう。買ったあともコタツの中の暖かい空気が外にでないようにすることなどのこまかい注意で電気料も安くなります。

石油ストーブ 部屋の大きさに合ったもので、とくに安全性のあるもの。買うときは、必ずテストをして油モレや不完全でないものを買いましょ。

かしい消費者になるためのご相談は、消費生活相談所(文書広報課内)で行っています。お気軽にご相談ください。



出詠は毎月五日までに
送り先 三句ハガキで
勝浦町三溪
榎勢広夫(都景)まで
町内在住の方に限ります。
次回は短歌、その次は川柳と交代にのせます。ふるってご投句ください。



木屋の香がいらだちを沈めけり
星谷 上岡 久子
淡き陽に踏む野葡萄に兄徳ぶ
中角 花岡 重章
摘果して豊作貧乏調整す
坂本 日浦 翠峰
胃カメラ飲む日近ずき秋深し
坂本 谷 富士
コスモスのさゆれ大きく山晴れる
与川内 水口 春女
秋忙し寸暇を浸る憩い風呂
沼江 小室 未成
雁鳴くや野風呂に迫る夜の冷
沼江 橋谷 里曙
故郷は良きかな花野あるところ
沼江 紺堂 善堂
秋蝶の路傍にたたむ終の羽根
沼江 小室 五月

枝豆や自給自足の山の家
沼江 中田 静笑
ふと触れて浴びるしとゝの露しぐれ
掛谷 山丸 千絵
朝詣白露に足ぬれて来し
掛谷 駒津 光洋
園児等の黄色い帽子花野道
掛谷 野上すみれ
独り言云うて足止む花野道
掛谷 梅山みづほ
長き影落して花野昏るる
掛谷 齊藤 重子
俄か雨カンナの広葉叩きけり
石原 大西 茅軒
近道のこの露けさに悔のあり
生名 天羽 百歩
蓮の葉の微風に転ぶ朝の露
星谷 勝谷 春城
露しとゝ俄かに募る子の寡黙
横瀬 桂木 俎丘
手元まで昏引きよせて稲架ける
沼江 大岡 初音
豊作の稲負う膝を地につきて
生名 丸山 香月
放送の市況は暗し密柑採る
横瀬 榎勢 銀星

お誕生おめでとう

生名 東条義雄 二女 広子
星谷 杉田 健 三男 博文
生名 谷端元次 長男 大輔
棚野 岡 照啓 長男 秀典
沼江 上村正實 二男 栄治
棚野 濱 良昭 長男 直樹
三溪 森本 守 長男 真未
棚野 堺 英二 二男 祐介
坂本 平昌 豊 長女 美幸
三溪 上西 衛 長女 麻理

ご結婚おめでとう

(棚野) 森下 恵
(徳島市) 長谷川 明子
(久) 岡本 孝敏
(三) 日下ひろ子
(三) 今川 善博
(沼) 高橋 初恵

おくやみ申します

三溪 山西 ヌイ (72才)
生名 高木キヌエ (71才)
坂本 上平政太郎 (82才)
星谷 唐渡シズエ (78才)
棚野 廣松 政次 (62才)
坂本 新居 ハル (85才)
三溪 吉野ヨシエ (74才)
生名 竹林タメノ (65才)
棚野 河野 満夫 (55才)